

令和4年12月27日

入札説明書等に関する質問書に対する回答書

公 告 日	令和4年12月19日
入 札 件 名	道路パトロールカー（交換）
質 問 事 項	
<p>1 入札に付する事項（2） 取得車両の最低地上高</p> <p>車検証に記載してある高さから40mmまでであれば構造変更の届出無しで車検を通すことが可能ですから、部品交換または追加等で最低地上高を180mm以上にするのは可ですか。</p> <p>40mm高くなっても、「ウ 全高（黄（赤）色燈火上端まで） 2,300mm以下」に収まります。</p>	
回 答	
<p>1 入札に付する事項（2） 取得車両の最低地上高</p> <p>納入時点で県が示している仕様書を満たしているのであれば、可とします。</p>	